☆　　（２０２３年４月３日現在適用中）

商品名	ライフプラン“Ｒｅ”－ｆ－
融資対象者	・以下の全ての条件を満たす女性の方 ①融資実行時満２０歳以上満６６歳未満の方 ②前年度税込年収２００万円以上で、返済可能な継続・安定した収入がある方 ③保証会社の保証が受けられる方
融資金額	・１０万円以上３００万円以内（１万円単位）
資金使途	・本人または親族の離婚に関する以下の資金 ①慰謝料 ②財産分与資金 ③裁判費用
融資期間	・６ヵ月以上７年以内（６ヵ月単位）
融資金利	・金利変動型
金利変動型	・所定の基準・頻度により金利が変動します
基準	・当社短期プライムレートを「基準金利」とします
頻度	・毎年４月１日と１０月１日の「基準金利」を基準として年２回見直しを行います
融資金利引下げ	・離婚後、未成年（金銭消費貸借契約証書締結時点）の子を育てる方は、融資金利を年利０．５％引下げます ・親族の離婚に関する資金の融資を受けられる場合は、融資金利引下げの対象外となります
融資形式	・証書貸付
返済方法	・毎月元利均等返済 毎月決まった金額（元金＋利息）を、返済用預金口座より自動引き落としさせていただきます
返済額の変更	・以下のルールにより変更します
金利変動型	・融資後２回目の１０月１日の融資金利等に基づいて毎回の返済額の見直しを行い、以降も２年毎に同様に毎回の返済額の見直しを行います ・返済額の見直し時期が到来するまでに融資金利に変動があった場合でも、返済額の元金部分と利息部分の割合を調整することで毎回の返済額は変更しません ・見直しにより毎回の返済額を変更した場合、新返済額は旧返済額の１．２５倍を上限とします ・借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます
保証	・保証会社の保証 保証会社が必要と認めた場合、保証会社宛連帯保証人が必要となります
保証会社	・株式会社ＯＫＢ信用保証
保証料	・借入金利に含みます（後払方式）

☆	繰り上げ返済手数料	・［一部・全額繰り上げ返済］８，８００円（税込） ※借入経過年数１年以上、かつ借入残高１００万円以上の場合
	返　済　額　試　算	・店舗窓口にお申し出くだされば、試算します
	金　利　情　報	・店舗窓口にお問い合わせください
	そ　の　他	・資金使途確認資料として、以下の書類をご用意いただきます ①協議離婚の場合……離婚に係るお支払い内容を記載した公正証書 ②調停離婚の場合……調停調書 ③審判離婚の場合……審判書および審判確定証明書 ④裁判離婚の場合……判決書および判決確定証明書または和解調書 ⑤離婚にかかる裁判等の費用…弁護士費用の見積書、請求書等および上記①から④の確認資料 ・その他の必要書類は、店舗窓口にお問い合わせください